

お知らせ掲示板

暮らし

監査結果などを公表しています

場 情報公開窓口(市庁舎1階)、市立図書館・分館、くまもと森都心プラザ図書館、公民館図書室、市ホームページ **内** 令和元年度(2019年度)公営企業定期監査(財務・工事)報告書、令和元年度(2019年度)財政援助団体等監査報告書、監査結果に基づき市長等が講じた措置について(令和元年度[2019年度]) ※監査報告書とは、事務や工事のやり方が適正で合理的であったかなどについて、監査委員が調査した結果をまとめたものです ※措置とは、これまでの監査結果に基づき具体的な改善を行ったもので、1年分をまとめて公表しています。
(監査事務局 ☎328-2763)

統合型ハザードマップを公開します

期 4月1日(水)～**場** 市ホームページ(http://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/Detail.aspx?c_id=5&id=27014) **内** これまで河川ごとや災害ごとに作成していたハザードマップを統合し、検索しやすくより分かりやすい統合型ハザードマップを作成しました。梅雨前までに紙版のハザードマップも全戸配布予定です
(危機管理防災総室 ☎328-2490)



区役所にマイナンバー特設窓口を設置

日 平日午前8時半～午後5時 **場** **設置場所** 中央区役所(マイナンバーセンター)1階26番窓口(☎328-2068)、区役所マイナンバー特設窓口(東区(庁舎東側プレハブ・☎367-9166)、西区(本館1階西南部農業振興センター向かい側・☎329-1220)、南区(1階区民課向かい側・☎357-4177)、北区(1階区民課向かい側・☎272-6901)) **内** マイナンバーカードの普及拡大のために、特設窓口を設置しました
(地域政策課 ☎328-2067)

4月～農業委員会事務局分室の管轄地域等が変更になります

【変更後】

名称(場所)	管轄地域
本庁(住友生命ビル)	中央区、東区
西南分室(西区役所)	西区、南区の富合・城南を除く地域
富合・城南分室(城南まちづくりセンター)	南区の富合・城南地域
北区分室(北区役所)	北区

内 農業委員会事務局[本庁(☎328-2781)、西南分室(☎329-1179)、富合・城南分室(☎0964-28-3211)、北区分室(☎272-6908)]
(農業委員会事務局 ☎328-2781)



峠の茶屋公園資料館が再開館します

無料

期 4月1日(水)～ ※火曜休館(祝日の場合は翌平日が休館) **時** 午前9時～午後5時 **内** 茅葺屋根の葺替工事の完了に伴い、資料館を再開館します。資料館には漱石に関わる資料を展示しており、公園には、休憩所や売店もあります **場** 峠の茶屋公園資料館(☎277-2157)
(観光政策課 ☎328-2393)

総合型地域スポーツクラブに参加しませんか

時 基本午後7時半～9時半、主に校区の小・中学校施設(総合型地域スポーツクラブによる) **内** 市民の皆さんが気軽にスポーツに親しめる環境づくりとして、「総合型地域スポーツクラブ」の育成に取り組んでいます。日々の健康づくりのためにぜひ参加ください
【総合型地域スポーツクラブの特徴】
①誰でも参加できる(子どもから高齢者まで) ②身近な施設で活動できる(校区の学校施設(体育館やグラウンド)で活動) ③地域の交流が深まる(スポーツを通じて、地域の人たちの交流の輪が広がる) ④指導が受けられる(各クラブに指導者を配置。初心者でも安心) ⑤種目が多い(地域のニーズに応じたスポーツ種目)
詳しくは、市ホームページまたはスポーツ振興課(☎328-2724)へ。



ボランティア活動中の思わぬ事故に備えましょう

期 **【保険期間】** 申込日～来年4月1日 **内** ボランティア活動者が負傷または死亡した場合や第三者へ法律上の賠償責任を負った場合の備えとして、ボランティア活動保険に加入しません

か **内** 市民によって自発的に構成されたボランティア活動団体が、市内を拠点に無報酬で継続的かつ計画的に行う公益性のある活動 **申** 団体により提出先(担当課)が異なる **場** 地域活動推進課(☎328-2036)

男女共同参画 出前講座

無料

日 希望する日時(土日祝も可) **場** 市内の希望する場所 **内** 地域や学校・企業などの、男女共同参画に関する勉強会や研修に講師を派遣します。男女共同参画、セクハラ防止、DV(デートDV)、ワーク・ライフ・バランス、地域防災など **師** 弁護士、社会保険労務士、大学教授など **内** 市内に住むか通勤・通学する10人以上の団体や学校、企業など **申** 希望日の1か月前までに電話で男女共同参画課(☎328-2262)へ

ごみカレンダーはお持ちですか？

内 3月から、令和2年度(2020年度)分(4月～)の「家庭ごみ・資源収集カレンダー」を町内自治会から各世帯へ配布しています。まだお持ちでない方は、町内自治会へお尋ねください(集合住宅では管理会社等が配布する場合があります)。町内自治会や管理会社等に在庫がない場合は、区役所または総合出張所・まちづくりセンターで配布していますので、最寄りの窓口でお受け取りください。
また、市ホームページやごみ分別アプリでも収集日や分別ルールを紹介しています。ぜひご利用ください。
(ごみ減量推進課 ☎328-2365)

気をつけましょう！ 新年度、若者の消費者被害！

■トラブル事例
【マルチ取引のトラブル】 友人に「配当のいい暗号資産(仮想通貨)の投資がある。新たに人を紹介すれば紹介料も入る」と説明され、言われたとおりに

暮らしの中の人権 77

自死遺族の人権

身近な人を亡くすことは、とても悲しく、苦しい体験です。特に自死で亡くなった場合、突然の死であることのショックや、自死を止められなかったという自責など遺族の苦しみははかりしれません。さらに、自死に関する社会の偏見や周囲の誤解等によって、自死で家族を亡くしたことを周囲に話せず、一人で苦しみ、孤立してしまう方も少なくありません。

政府が推進すべき自殺対策の指針として策定された「自殺総合対策大綱」では、自死遺族等に対する支援の取り組みの重要性が言及されています。また、多くの自死は、個人の自由な意思や選択の結果ではなく、さまざまな悩みにより心理的に「追い込まれた末の死」とのべられています。自死は個人の問題ではなく、その対策は社会全体で取り組む必要性があります。

人がその死のあり方によって差別されることのない社会、あわせて、これ以上苦しむ方が増えないような誰も自死に追い込まれない社会作りが求められます。

(人権推進総室 ☎328-2333)

第43回火の国まつり 『おてもやん総おどり』参加団体募集！

毎年5,000人も踊り手が参加し、まつりを盛り上げます。奮って参加ください！

日時 8月1日(土)午後7時～(予定)

申込 5月15日までに、申込書を郵送または持参で〒860-8601 イベント推進課へ

※申込書は火の国まつりホームページ(<http://kumamoto-guide.jp/hinokunimatsuri/>)に掲載。

※1団体おおむね30人～150人程度。個人や少人数で参加を希望する方は、当日に飛び入り参加の受け付けを行います。

(イベント推進課 ☎328-2948)



委・員・募・集

熊本市健全な森づくり推進計画(仮称)策定委員会 熊本市健全な森づくり推進計画の作成に向けた検討を行うための委員

任期 委嘱日から2年以内

対象 市内に住むか通勤・通学する20歳以上の方で、本市の森づくりに関心のある方。年3回程開催する委員会に出席できる方

定員 2人

詳しくは、市ホームページまたは農業政策課森づくり推進室(☎328-2409)へ。

熊本市自転車駐車対策等協議会

熊本市自転車活用推進計画の策定にあたり、意見をいただくための委員

任期 委嘱日から2年間

対象 市内に住むか通勤・通学する方で、日ごろから自転車を利用し、年数回開催する協議会に出席できる方

定員 1人(小論文・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは土木管理課自転車対策室(☎328-2259)へ。

桜町・花畑周辺地区まちづくり マネジメント検討委員会

桜町・花畑周辺地区のまちづくりについて意見を聞くための委員

任期 委嘱日～令和4年(2022年)3月末

対象 市内に住むか通勤・通学する方

定員 1人(小論文・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは都市整備景観課(☎328-2537)へ。

熊本市立図書館協議会委員

市立図書館の運営に関し、意見・提言を行う委員

任期 6月1日～令和4年(2022年)5月31日

対象 市内に住むか通勤・通学する20歳以上の方で、家庭教育の向上に資する活動をしている方(子育てサークルの役員、子育てサポーター、家庭教育に関する相談員、子ども会の役員、読み聞かせ活動をしている方)、または公立図書館に興味のある方

定員 2人(書類・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは市立図書館(☎363-4522)へ。

熊本市環境審議会委員

本市の良好な環境の確保や公害対策などに関する基本的事項を調査・審議するための委員

任期 6月1日～令和5年(2023年)3月31日

対象 市内に住むか通勤・通学する20歳以上の方で、年度3回程開催する審議会に出席できる方

定員 1人(小論文・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは環境政策課(☎328-2427)へ。